

2019年8月9日

各 位

会 社 名 朝 日 イ ン テ ッ ク 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 田 昌 彦  
( 東 証 第 一 部 ・ 名 証 第 一 部 コード番号 : 7747 )  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 伊 藤 瑞 穂  
( TEL. 0561-48-5551 )

## 当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)の非更新に関するお知らせ

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)」を、更新しないことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、この基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みのひとつとして、2007年9月27日開催の第31回定時株主総会において、株主の皆様のご承認のもと「当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、その後、直近では2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において本プランを更新することをご承認頂き、継続して参りました。現在、本プランの有効期限は、本年9月27日開催の第43回定時株主総会終結の時までとなっております。

当社は、本プランの導入以降も、中期経営計画を継続的に策定・開示し、その着実な実行により企業価値の向上及び経営基盤の強化に取り組んで参りました。

また、本プラン導入以降の経営環境の変化、及び買収防衛策に関する近時の動向、株主及び投資家の皆様のご意見、コーポレート・ガバナンスの状況等を勘案し、本プランについて、慎重に検討を続けて参りました。

その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保にあたって、本プランの必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の当社取締役会において、本プランの有効期限が満了する本年9月27日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

当社といたしましては、本プランの廃止後も引き続き、当社グループの企業価値と株主共同利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、取締役会の意見などを開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める他、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じて参る所存です。

以上